

# 移ろいゆく言葉「新自由主義」

—曖昧さの要因と分析概念としての再生の道を模索する—

日 下 治

## 序節 変幻自在な言葉

新自由主義<sup>1)</sup>。少なからず経済・社会の諸問題に関心があれば、この言葉の存在を知らないものはそうないだろう。この言葉は変幻自在だ。ひとたび経済政策の議論の場で飛び交ったかと思えば、ときには特定の政治思想を指し示すこともあり<sup>2)</sup>、またあるときには多くの人々を団結させる民衆運動の旗印として掲げられる<sup>3)</sup>。新自由主義とは、専門用語でありながらも、一般用語でもあり、それゆえ幅広く人々に語られてきた。今となっては非常に多義的なものとなり、ゆえにこれが何を指し示すのか、その解釈は割れている。

新自由主義の多様性とそれに伴う曖昧さは今では一般的だ<sup>4)</sup>。この曖昧さは大衆レベルと学説レベル双方の次元で見受けられ、前者に軸足を置いた研究は比較的活発である。新自由主義の語彙、テーマ、論理の連関に着目した新自由主義の表象に基づく争点連関の拡張現象に関するコミュニケーション学の研究や、政治シンボルを核に言説やレトリックを通じて人々を動員し政治活動を活発化させる側面についての政治社会学の研究など<sup>5)</sup>がこれに当たる。一方、後者に関する研究は乏しいと言わざるを得ない。新自由主義概念の存在意義や有意性に関して懐疑的な指摘はなされる (W. Brown, 2017, p. 13) もの、概念自体の有効性や精密化に関する研究はほとんど見られず (T. C. Boas, J. Gans-Morse, 2009, p. 138)、ましてこの曖昧さの要因を究明する試みは皆無に等しい。

加えて、数多の社会的諸問題を抱える現行秩序の進むべき道は一向に定まらない<sup>6)</sup>。多様な立場にある論者らによる建設的議論の必要性は増すばかりで、肝心の道を模索するための対話手段となる共通の言語・概念は不在状態が続く。

このように新自由主義が曖昧かつ不明確な概念であり、今後の経済社会秩序に関する建設的議論が早急に求められるにもかかわらず対話手段が未発達であるのと裏腹に、この間

---

\* 社会科学総合学術院 奥迫元准教授の指導の下に作成された。

題に当たる試みはあまりにも少ない。

本論文の目的は、概念の歴史的趨勢を辿りながら、新自由主義が建設的な対話手段となる分析概念へと発展する可能性を検討することにある。第1節では概念研究の未発達さとその要因を検討し、新自由主義の多様さと概念的な性格を捉える。第2節では当初の新自由主義と現在のそれとの差異を確認した上で概念の転換期とその様相を明らかにし、この転換が新自由主義の分析概念化の試みに与える影響を論じる。最後に、これまでの小括と若干の意見を加え、本稿を閉じる。

## 1 新自由主義概念の今——概念研究の未発達さ、多様性、批判的性格

新自由主義の曖昧さを究明する試みに入るには、どのように掴みどころがなく曖昧なのかをまずは確かめなければならない。本節では、概念研究の未発達さとその要因を確認した上で、今日現存する新自由主義に関する主要な解釈とはどのようなものが見受けられるのかを概観し、新自由主義概念の現状を把握する。

### 1-1 概念研究の未発達さ

「新自由主義は学者間で否定的なニュアンスで用いられる傾向にあると同時に、実証研究においてしばしば概念の定義がなされない」(T. C. Boas, J. Gans-Morse, 2009, p. 142) というように、新自由主義は多義的で曖昧な概念だ。Wendy Brown は民主主義と新自由主義について説明する文脈で以下のように言及し、新自由主義概念が多様で曖昧であるといった認識が学術界で共有されている現状を的確に指摘した上で、独自の定義を打ち出している。

「(民主主義と同様) 新自由主義もまた、曖昧で移ろいやすいシニフィアンである。新自由主義が固定的あるいは確定した座標軸をもたないということ、その言説形態、政策的合意、物質的实践には時間的および地理的多様性があるということは、学者のあいだでは一般的な見解である。」(W. Brown, 2017, p. 13)

しかし、彼の定義は概念全体を俯瞰する分析道具として適切とは言えない。というのは、彼が導き出す最終的な定義は統治性に軸足を置いた数ある新自由主義解釈のうちの一つにすぎず<sup>7)</sup>、あくまでも特定の新自由主義解釈の提示に主眼を置いたためだ。

新自由主義の定義を論じる際、度々引き合いに出されるのが David Harvey の説明だが、彼も決して価値中立的であるとは言えず、数ある解釈のうちの一つとして捉えられる。Harvey は新自由主義を「Trickle Down 理論に下支えされた自由化・民营化を推進する政治経済理論あるいはその教義」(Harvey, p. 10) と定義しながらも、同意の形成と地理的不均等発展の力学によってこの教義が世界規模に波及する模様とこれが引き起こす格差の拡

大を描写 (Harvey, pp. 60-164) し、新自由主義を「新たな階級権力の回復」(Harvey, p. 337) と位置付ける。

であるなら、多様で曖昧な概念を理解する手立てはないのだろうか。概念自体の体系的な研究に限られるとはいえ、Manfred B. Steger と Ravi K. Roy は新自由主義概念の説明を試みている。Steger と Roy は新自由主義を「市場の自動調整機能という古典的自由主義の考えに基づく、様々な構成要素とバリエーションを備えた 1980 年代に台頭した経済モデルやパラダイムに関するより広範で全体的な概念」(Steger & Roy, p. 11) と断った上で、「概念を把握する手法」として (i) 観念 (an ideology)、(ii) ガバナンスの形態 (a mode of governance)、(iii) 政策パッケージ (a policy package) の三方向から新自由主義を把握することの優位性を説く (Steger & Roy, pp. 11-15)。新自由主義を巡って様々な言説が蔓延るなか、この定義と分析手法は概念の大まかな把握に有用である。

しかし、これらはいくまでも大枠の提供にとどまるがゆえに多様な新自由主義の意味内容を一括りにしてしまう。新自由主義の多様な意味内容を俯瞰、整理し諸類型を導き出す段階には至っておらず、表題通り「新自由主義把握の導入」ととどまる。

各論者による新自由主義分析はいくらか散見されるも、現存する新自由主義を俯瞰する試みは未発達な点が指摘でき、現行の新自由主義概念分析の不完全性が垣間見える。

## 1-2 なぜ概念研究が未発達なのか

そもそもなぜ新自由主義概念自体の研究が未発達なのだろうか。確かに新自由主義が比較的新しい概念であり他の概念と比較すると研究の蓄積自体が少なく<sup>8)</sup>、あまりにも多様な意味を取り込みすぎるため概念の存在自体が懐疑的である (菅野, 2017, p. 110) と判断され敬遠される傾向はある。

この疑問に対する理論的応答の一つとして挙げられるのは、新自由主義が本質的論争概念であるとの指摘である<sup>9)</sup>。民主主義、ファシズム、安全保障や権力などと同様 Gallie, W. B. の本質的論争概念であるための必要条件に照らし合わせた場合、新自由主義は理論的に本質的論争概念の範疇に属する (T. C. Boas, J. Gans-Morse, p. 153)。これを踏まえれば新自由主義が曖昧で解釈の割れる概念であるとの説明も腑に落ちる。

特異なのは新自由主義が本質的に論争を呼ぶ諸条件を備えているにもかかわらず、「現行の実証研究においてその定義や利用手法の増殖に関する論争があまりにもなされない」という矛盾の存在だ。この奇妙な現象が発生するのは、Gallie の分析枠組みでは捉えきれなかった特質、換言すれば、新自由主義が用語上の論争性 (terminological contestation) と呼ばれる概念的特質を備えた概念である (T. C. Boas, J. Gans-Morse, p. 154) ためである。新自由主義は他の本質的論争概念とは異なり他の言葉で容易に代替できる。語り手は特定の議題に関して言及する際、様々な代替可能な他の諸概念に逃げ込み、自身の研究に都合の

良い言葉を用いて各々の嗜好性を表現することが可能となる。例えば、自由市場政策の議論の場では、政策推進者は「オールド政策」やこれら改革の主だった特質を連想させる他の類義語を採用する一方、政策批判者は「新自由主義」を好んで使う。経済学上の自由市場パラダイムを論ずる場合、賛成派は「新自由主義」ではなく「新古典派」を、反対派は「新自由主義」を頻繁に用いたがる。また、チリのピノチェト政権時代における自由主義に基づく経済発展モデル論争を巡っては、賛成派は「社会主義的市場経済」を、反対派は「新自由主義」をこぞって採用した。

各論者の嗜好性に基づく用語選択の幅広さという用語上の論争性 (terminological contestation) を備えているがゆえに、この言葉が対話の「集線装置」として機能しない現状が起こる。新自由主義は本質的論争概念でありつつも実際に論争されることが極めて少ない稀有な概念となっている。

### 1-3 多様な解釈に基づく三つの理論・思想的支柱と一貫した批判的性格

今日散在する新自由主義の意味内容に関する多様な解釈を俯瞰し、整理するといった試みは未発達なままだ。新自由主義は本質的論争概念の理論的諸条件を満たすにもかかわらず実際の論争は回避されやすい特質を持ち、分析概念としての地位は未だ獲得するに至っていない。

ここからはこの概念の現行の多様さを確認するため、独自に新自由主義を概観する。新自由主義解釈は多々あるものの立脚する学問分野と軸となる理論、思想的支柱に着目すると主だった解釈は以下の三つに概ね軸足を置く、と整理することができる<sup>10)</sup>。

一つめは経済科学とその理論に基づく解釈である。この解釈は数学化を基礎とし<sup>11)</sup>、新自由主義を「自由化・民営化を推進する国家政策と制度、それらを支える市場原理主義」と捉える。この解釈に基づく論者らは市場とそれに関する経済的不平等をはじめとする社会的諸問題に関心を払いながらも、本質的には新自由主義の導き出した解答そのものに異を唱える。数学化を土台とした議論を展開するという意味では新古典派をはじめとする比較的市場を擁護する経済学者と変わらず、Robert B. Reich や Joseph. E. Stiglitz などが代表的である。

二つめは、資本主義の歴史段階に力点を置く解釈である。新自由主義とは「従来の資本蓄積体制の限界から新たな蓄積体制へ移行した政治経済体制の一形態であるとともに、資本家階級の利益を回復するために市場に解き放たれたイデオロギー」であると捉えられる。この解釈は所有権の問題、階級の否定、市場イデオロギーや資本の利害による補足への関心によって支えられている (Brown, 2017, p. 59)。Harvey をはじめとする、主にマルクス主義がこの解釈に立脚する。

三つめは、統治性としての新自由主義解釈である<sup>12)</sup>。この解釈は新自由主義を「社会の

規範的理性の命令」と捉える。この命令が優勢となるとき、「経済的価値、実践、方法に特有の形式を人間の生のすべての次元に拡大する統治合理性のかたちをとる」が、この立場に立脚する論者は総じてこの「人間の生そのものの経済化」に警鐘を鳴らす (Brown, 2017, pp. 26-27)。統治性概念を提唱した M. フーコーや、彼の議論を発展させたニコラス・ノーズ、ウェンディ・ブラウンなどが代表論者として挙げられる。

近年ではこれらのうち単一の解釈手法を採用するのではなく複数の観点を採用するものが存在し、また、他学問分野から上記の観点と組み合わせた研究も活発化している。統治性を中心とした社会哲学を理論的支柱としながらも、文化人類学の視点を組み込みつつ新自由主義を「一つの普遍的な体制ではなく各国家・地域に特有の形で新自由主義的な統治が行われている」(Ong, 2006, pp. 1-5) と把握する Ong や、先ほど紹介したマルクスの資本分析と歴史認識に地理学を掛け合わせた Harvey などがこれに当たる。

無論これら諸解釈を一概に類型化することは困難なのは言うまでもない。それは新自由主義を語る彼ら／彼女らはしばしば明確にその定義を打ち出さない場合があり、その困難さは先述した用語上の論争性に起因するものと考えられる。ただそうであるとしても、以上の議論から概念研究において新自由主義の全体像を把握する試みが追いついておらず、また、今日新自由主義をめぐる解釈が多様化している現状は少なくとも確認できよう。

同時に、これら多様な諸解釈は立脚する思想や理論的支柱の違いこそあれ、総じて一貫した批判的性格を持つ。換言すれば、各々が掲げるより優れた経済社会像とそれを支える諸理念といった理想状態と目前に佇む実態の乖離を批判的に指摘する分脈でこの言葉が語られる、という発話者の批判的態度が存在すると言える。私見ではあるが、学説レベルにおける概念の多様さと序節でも触れた大衆レベルでの曖昧化現象が相互に結びつくことで、総体としての新自由主義概念の曖昧化に寄与している側面もあるかもしれないが、本稿の主軸から脱線するため仮説の提示にとどめたい。

## 2 提唱哲学から批判用具への転化——概念の転換と分析概念へ向けた障壁

前節から新自由主義概念の研究の未発達さとその原因、解釈の多様性、さらには批判的性格が把握できる。ここからはこれら諸要素の関係性に目を配りながら概念の歴史的趨勢を辿る。この作業から新自由主義概念が孕む提唱哲学から批判用具への転化とそこに見出せる批判的性格という概念的特質の所在を抽出し、この特質が建設的な議論の土台となる分析概念としての地位の獲得に向け立ち足る障壁となることを指摘する。

### 2-1 過去と現在の意味内容の差異

「今日、一般に新自由主義の名で知られる思想や政策理念の基礎は、国ごとに若干の時

期のずれや濃淡の違いはあるものの、1930年代の西ヨーロッパ諸国およびアメリカ合衆国において、同時進行的にかたちつくられたとみて間違いのないようである」（権上, 2006, p. 3）。この概念が欧米の自由主義者たちのあいだで市民権を獲得したのは1937年フランスの「リップマン・シンポジウム」と1947年にスイスで開催された「モンペルラン・コンファレンス」であり、第二次地戦後に世界の自由主義者たちの結節点となり新自由主義の研究活動の国際的拠点となったのは「モンペルラン・コンファレンス」を機に設立された「モンペルラン協会」である。

新自由主義構想の背景は、自由主義者らによる自由主義が衰退したという現実認識とそれに基づく自由主義の復権の試みにある。第一次大戦以降自由主義は急激に求心力を失いその信奉者は少数派へと後退したため、衰弱した自由主義の刷新と復活を目指し、討議を通して19世紀の自由放任主義とは異なる新たな自由主義の構想に踏み切った。「リップマン・シンポジウム」を組織したルイ・ルージエは、この国際研究会の目的を「資本主義に対する審判の見直しと真の自由主義の理論、それを実現するための諸条件、それが担う新しい諸課題の明確化」にあるとし、当時の自由主義者らの意図は「新たな自由主義のアジェンダの作成」であった（権上, 2006, p. 5）。

当時の新自由主義の最大の特徴は、国家に積極的な役割を付与する点だ。積極的な役割とは、市場経済の円滑な機能を担保する制度的枠組みの構築を目的とした法的介入と経済・社会が抱える諸課題へ対応する直接介入の二つがある。当時の新自由主義は法的介入の必要性に関して自由主義者たちの間で合意が取れていたものの、直接介入に関しては自由の本質をどこに求めるかという核心的問題との関わりで理論的主張は大きく二つに分かれた。第一は自由主義の本質を価格メカニズム機能の保障とするリップマン派の主張である。彼らは最大効用の追求は善ではあるもの最優先事項とはせず、「社会的諸目標」に配慮した。第二は自由主義の本質を最大効用の追求とし、そのために市場機能及び市場そのものの拡大とするモンペルラン派の主張である。彼らは社会問題への配慮は比較的狭く、最低生活保障に限定する傾向が見受けられた。後者は内容面においても自由放任型の自由主義と重なる部分が相対的に多く、1980年代に英米を起点に世界を構造改革の渦に巻き込んだ新自由主義に通じるものもある。その後のシカゴ学派の中心人物と繋がりが深いことも指摘できるため、今日の新自由主義の萌芽とおぼしきものはここに確認できよう。

今でこそ自由化・民営化を推進する市場原理主義と一括りにされたり、半ば強引な形でリバタリアニズムに引き寄せられることもあるが、当時の新自由主義は決して非人道的で市場信奉的な性格を備えた概念ではなかった。W. Eliot Brownlee は当時の新自由主義は企業による独占を抑え、不労所得にテコを入れ社会を平等にする条件を整える税制改革を支持するといった政策基盤を携えたものであったと述べ（Brownlee, 2016）、社会的配慮を前提とした政府介入重視色が強かった点を指摘する。オリジナルな新自由主義は濃淡の差こ

そあれ、今日批判的に、ときには揶揄されるような半ば非人道的で行き過ぎた資本主義といった意味内容では決してなく、むしろ「自由放任を拒絶し人間的価値を尊重するもの」であり (Boas & Gans-Morse, 2009, p. 139)、「はるかに膨らみを持つ、より温かみのある思慮に富んだ概念」(Hartwish, 2009, p. 29)であった。

## 2-2 転換の時期と概念をめぐる発話の政治的構図

提唱時の新自由主義と現在のその意味内容が全く異なることが確認でき、ここから新自由主義をめぐる概念の歴史的趨勢の中で意味内容の転換、つまり提唱当時の比較的肯定的な意味内容から現在の批判的文脈の中で語られる意味内容へと変化が読み取れる。

この意味内容の転換の発生を指摘したのが Oliver Marc Hartwish だ。Hartwish は新自由主義という言葉の発案者 Alexander Rustow (1938) と新自由主義への挑戦者 Kevin Rudd (2009) に着目し、立場の真逆なはずの両者の言及が酷似する奇妙な現象に目を向ける<sup>13)</sup>。「一方は新自由主義概念を発案する立場で、もう一方はそれに反対する立場にあるにもかかわらず、Rudd と Rustow の両意見がとても酷似しているようなら、何か誤解があったか、あるいはこの概念自体が過去数十年で変換したに違いない」と彼が言うように、当初の新自由主義と現在のそれとは時間的・内容的に全くの別物なのは前項からも明らかだ (Hartwish, 2009, p. 4)。

社会的配慮を重視する提唱哲学としての新自由主義はリップマンの系譜以降の 1950-60 年代以降、公共の言説領域から突如姿を消す。数年の空白期間を経たのち、この言葉はハイエクやフリードマンといったモンペルラン協会とその流れを組むシカゴ学派を理論的支柱とする市場原理主義的な意味内容へと姿を変え、1980 年代頃から再び公共言説を賑わせるようになっていく。形式的にはリップマン以後の新自由主義の継続的研究はモンペルランソサイエティに引き継がれたものの、その活動の力点はかつての「自由主義の抜本的な再定義」から「(古典的自由主義に代表される)自由主義理念の存命と世界的拡散へ」と変化した (Hartwish, 2009, pp. 27-28)。新自由主義という概念が纏う言葉は同じであってもその実態は全く異なり、20 世紀半ばを契機に概念をめぐる転換があったことがここに確認できる。

Hartwish は当初の新自由主義の意味内容と現行のそれとの違いを指摘した上で、この転換以後の新自由主義は当初の起源を忘れ去られ単なる批判用具として用いられがちな現状を批判する。その際、彼は今日の新自由主義をめぐる言説を巡って繰り返される概念のニュアンスに応じた発話者による言葉の使い分け、という政治的構図を描き出す。肯定的なニュアンスを醸し出す言葉として、当初の新自由主義の意味内容の表現するためには社会的市場経済 (Social Market Economy) が、再登場した新自由主義の意味内容の表現にはオールド自由主義 (Ordo-Liberalism) が積極的に採用され、これらは今日においても

「明確に定義化された概念」としてその学問的地位を獲得している (Hartwish, 2009, p. 27)。一方、かつての新自由主義という言葉はドイツをはじめとする欧米の学术界や公共の議論の場において 1950 年代以降たちまち忘れ去られた存在となった。以降、この言葉は市場原理主義とほぼ同義なものを指し示す用語となり、総じて否定的な文脈で語られるようになっていたのは周知の事実だ。

この発話をめぐる構図から、しばしば新自由主義が政治的な悪態語あるいはレトリックではないかと指摘される所以の全体像が掴めると同時に、先述した用語上の論争性と通ずるものが確認される。

### 2-3 転換の様相と浮かび上がる概念的特徴

Boas と Gans-Morse は新自由主義の肯定的・否定的文脈における利用頻度の尺度を用いて概念の意味内容の歴史的变化に着目する。時代ごとに新自由主義をめぐる肯定・否定の意味内容の使われ方は変遷するが、その際彼は肯定・否定的文脈の均衡が保たれている状態を「対称的な利用」、どちらか一方に傾いている状態を「非対称的な利用」と表現し、新自由主義は時代を追うごとに比較的肯定的な「対称な利用」状態から否定的な「非対称な利用」状態へと変化してきた歴史的趨勢を描く。その上でこの転換の所在を 1960-80 年代のチリのピノチェト改革にあることを特定し、ここで巻き起こった経済政策論争から転換の様相を以下のように説明する。

「1960 年代における市場賛成派の知識人たちによって初めて利用された 20 年後、新自由主義という概念はラテンアメリカにおいてはるかに有名なものとなった。1980 年代における最も一般的な採用された新自由主義概念の利用法は、ラテンアメリカの学者らやドイツフライブルグ学派が当初意味していたものとは全く異なった。非対称な利用手法の始まりが訪れたのである。……この用語は市場改革の（支持よりも）批判という形をとり、しばしば利用され始めた。さらに、1980 年代に新自由主義という言葉が定期的に使用する人々は、今日の急進的な意味、つまり、市場原理主義の否定や国家と社会の関係の革命的变化を求めるシステムに適用する文脈で用いられるのが典型であった。」(T. C. Boas & J. Gans-Morse, 2009, p. 13)

1960 年代にラテンアメリカに流入した新自由主義は 1980 年代にはその様相をますます変容させた。チリの学者らによる新自由主義という言葉の利用は、ドイツ新自由主義やほかの自由主義の理論的刷新に対する特定の言及に対応したのではなく、新たな市場原理主義を描写していたと述べ、新自由主義の意味内容が初期のものとは異なり市場原理主義に引き寄せられ解釈されたという。

興味深いのはピノチェト政策を新自由主義と特徴付けた経緯が、単なる認知の不一致ではないということだ。「1970 年代の分極化した（チリの）政治情勢に置いて、政権への反

対派の学者らは意図的に批判的な言外の意味をこの言葉に浸透させ、これに政府の抜本改革に対する公平に開かれた批判をあえて含ませた」(Boas & Gans-Morse, 2009, p. 15) と彼らは指摘する。現在の意味での新自由主義が成立した背後には、当時の支配的な政治経済体制を名指すだけでなく、その体制に反対する発話者の皮肉めいた批判意図が反映されたことがここからわかる。

1960-80年代のラテンアメリカ、とりわけチリの政治経済状況は国家経済改革の真只中だった。米国から国内に還流したシカゴボーイズらに代表される自由市場推進者らによる抜本改革が主流となり、当時の政策基盤の支柱となっていた。上記の指摘と当時の政治経済状況を考慮すると、新自由主義特有の概念的特徴が浮かび上がる。それは現在の意味での新自由主義概念の始まりが、当初の概念の厳密さを置き去りにし、皮肉を込めた現行の支配体制に対する批判行為という政治的意図のもと生み出された政治的産物としての側面を多分に孕む、という特徴であり、同時にこのチリにおける経済政策に関する支配言説に対し皮肉を込めた反発行為こそが批判武器としての新自由主義の始まりと読み解くことができる。

批判的性格という新自由主義の概念的特徴は今日においても見受けられることは前節でも指摘した。これはチリの事例と何らかの関連性をもつのだろうか。私見ではあるが、以前とは全く異なる意味内容として新自由主義を新たに捉え直し、発話者が現行体制に反発する批判的分脈で語るなかで言説が資料や口語として再生産されたとすれば、この可能性は決して否定できないだろう<sup>14)</sup>。

#### 2-4 概念の発展を阻む批判的態度の残滓

この政治的産物としての新自由主義言説からの脱却の必要性を Boas と Gans-Morse は説く。肯定的意味内容から否定的意味内容への転換を分析し、新自由主義が本質的に論争を呼ぶとともに用語上の論争性を孕む概念であると指摘したのち、批判用語ではなく分析概念としての概念の成熟を彼らは訴える。その際、彼らは民主主義やネオポピュリズムなど同じ社会科学の概念を持ち出し、困難ではありつつもこれらと同様新自由主義の政治的レトリックから普遍性を持つ分析概念へと昇華することを想定している意味で、幾分楽観的だ。

しかし彼らは分析概念となる必要性を指摘するものの、その際立ち足る障壁を過小評価しているのではないだろうか。その障壁とは、彼ら自身が暴いた新自由主義が抱える用語上の論争性とこの概念的特質を孕む契機となった(であろう)チリの政治経済論争という厄介な代物の存在である。

概念が分析用具としての地位を獲得するには、概念自体を巡って、あるいはその概念を共通言語として特定の事象に対し様々な立場から論争される対話行為の活発化が求められ

る。彼らも指摘するように本質的論争概念とは概念の定義を巡って様々な論者による論争・対話を通じて概念自体の精密化が促進され、分析概念として発展するといった性質を持つ (Boas & Gans-Morse, 2009, p. 17)。逆に言えば、本質的論争概念がより優位性ある分析概念として昇華するにはその概念を巡って賛成・反対、支持・不支持といった複数の立場から用語をめぐる活発な論争・対話の存在が暗黙の前提となるはずである。

再三述べたように、新自由主義は用語上の論争性を孕む。すでに政治的意味合いが色濃く染み付いたこの概念は、特定の立場の論者に頻繁に扱われる一方、それ以外の人々からは語られることはなく、この概念の語り手は自らの立場を優位に保つため非対称的な使い方をする傾向にあり、とりわけ批判側からの発話の一方通行ばかりが目立つ<sup>15)</sup>。結果的に「新自由主義」という言葉を共通の土台とした双方向の論争や対話が湧き起こる兆しなどと言ったものは見られず、まして概念の定義化もなされていないのが現状だ。実際、1951年以降 Neo-liberal と自称する論者は確認されていないし<sup>16)</sup>、新自由主義を肯定しかつ積極的に採用する論者は皆無と言っている。

この事実を彼らは確かに認識しているはずなのに、それが分析概念への発展の障壁となる可能性にはさほど目を配ることはせず、(意識的か無意識的かは定かではないが)この言葉の孕む批判的な政治性の問題を見逃している。現実をより良いものへ変革することを目的とした建設的対話のための新自由主義のより中立的かつ精密な概念化には、概念自体の俯瞰的研究だけでなく概念の定義をめぐる論争・対話がなされなければならないはずだが、この対話は用語上の論争性という新自由主義特有の概念的特徴のために阻まれてしまう。新自由主義が建設的議論のための分析概念となる道のりは彼が想定するよりもずっと長く、はるかに遠いものを感じられる。

### 終節 批判行為で終わらないために

新自由主義は多義的かつ曖昧で、批判的性格を持つ厄介な概念だ。当初の新自由主義と現在のそれは明らかな意味内容の差異が存在し、その内容的転換が20世紀半ばに位置することが特定できる。この奇妙な現象の背後には複雑な発話をめぐる政治的構図がある。1930年を皮切りに当初の新自由主義は提唱概念として20世紀半ばまで存続してきた。以降この概念はドイツをはじめとする欧米の公共の場から姿を消すものの、それが指し示す意味内容は社会市場経済という言葉に姿を変え今日においても語られている。一方、新自由主義という言葉自体は一旦姿を消したのち、1970年以降再び広く口にされる言葉となり、今やそれが指し示す意味内容は当初のものとは異なるものとなった。新自由主義は市場原理主義と同義なものとして捉えられると同時に、この言葉には否定的なニュアンスが込められている。この転換は1960-80年のチリに端を発し、そこでは支配言説に対する皮

肉な批判的態度が見受けられ、今日の新自由主義言説の批判的性格の発端であるとも位置付けられる。Boas と Gans-Morse は新自由主義の分析概念としての昇華を比較的楽観視するが、すでに政治的色合いが強く着いたこの概念は用語上の論争性という特質を併せ持つ。各論者による都合の良い用語選択という逃げ込みが新自由主義に関わる議論で可能となるため、多様な立場からの概念をめぐる論争や建設的な対話なるものが活発化する道のは彼が想定するよりはるかに険しそうだ。

とはいえ、筆者はここで新自由主義という概念は必要か不要かといった二者択一の議論をする意図はない。すでに広く利用される概念の使用を禁ずることほど不可能な提案はなく、言葉の存在を操作する領域に立ち入れないのであれば、少しでも今後の研究に有効に生かされる工夫をするしかないからためである。

無論、険しいからといって他力本願なままでは現状を変えることができないのは言うまでもない。そのような状況で我々にできるのは、発話に対する責任を喚起する、という至極当たり前だが根元的なことなのかもしれない。概念の体系的な研究や、概念そのもの、あるいはそれを「集線装置」とした論争を活発化させることは、概念自体の発展や、それが対象とする諸問題に関する建設的対話に大変有益なものだ。しかし、それだけではこの概念が有効な道具となるとは限らない。どのような意図で、意味で、その言葉を用いるのかを発話者自身が自覚し、その発言に責任を持つ。この自覚と責任の意識が道具の利用者の間で芽生えてこそ、上記の努力が実を結ぶ。

ゆえに概念研究という知的な作業と、人々への正しい認識の喚起という地道な努力のどちらも欠かすことはできない。利用者が発話の責任を担い、政治的批判武器が建設的対話の分析用具となることを願って、本稿を閉じる。

#### 注

- 1) 本論文では Neo-liberalism を扱う。New-liberalism と Neo-liberalism は訳語がともに新自由主義となるためしばしば混同されるが、本論文で登場する新自由主義は特段断らない限り全て Neo-liberalism とする。
- 2) 例えば 1870-80 年代の社会思想、T. H. Green の新自由主義が挙げられる。なお、新自由主義 (New-liberalism) に関する文献としては友奇 (2006) などがある。
- 3) 次頁 Brown の引用の通り。
- 4) 米国の「ウォール街を占拠せよ (Occupy for Wall Street) をはじめとする反資本主義・反新自由主義運動のことを指す。欧米だけでなく世界中で見られたこれら活動の多くは沈静化したが、フランスの「夜、立ち上がれ (Nuit debout) など現在も精力的に活動しているものも珍しくない。
- 5) 前者の研究に関しては吉田徹 (2014)、後者に関しては山腰修三 (2012) を参照されたい。
- 6) 今日の国内あるいは国際的諸問題に対し、経済理論をはじめとする学術的知見を土台とした各国、複数国を跨ぐ諸施策で優位性あるものが見出せない点は度々指摘される。例えば中村 (2001) は経済学史を振り返りつつ現在の状況を語る際「いま目の前で展開されている問題を見通す手応えのようなものがどうも感じられない」(中村, p. i) と述べている。
- 7) 彼は新自由主義を統治理性の命令 (Brown, 2017, pp. 26-27) と定義している。

- 8) 本文で後述するが、今日の意味での新自由主義が1970年以降台頭したことを考慮すると民主主義や安全保障と比較して相対的に新出の概念であると言える。
- 9) 本質的論争概念について詳細が書かれた文献としては Gallie (1956) "Essentially Contested Concepts," *Proceeding of The Aristoterian Society*, Vol. 56 がある。
- 10) 概念の俯瞰的研究が不在なことから、独自に整理することの不完全性を承知の上で可能な限り現行の解釈を網羅的に見渡せるよう独自に整理する形を取ったこと、あくまでも今日の新自由主義解釈の多様性を確認することが目的であったことは断っておきたい。なお、部分的ではあるが、Giandomenica Becchio & Giovanni Leghissa (2016) *The Origins of Neoliberalism*, Routledge や Randolph Hohle (2015) *Race and the Origins of Neoliberalism*, Routledge などは複数の解釈を紹介し新自由主義の説明をしている。
- 11) 仲正昌樹は数学化を「物体世界に存在する多様な事物が、その空間・時間的な形態において、客観的な数値で表現されると想定し、数学的な計算によって経験的に直感される世界を捉え直そうとすること」と述べている(仲正, 2017, p. 16)。
- 12) なお、先ほど紹介した Steger & Roy の「概念を把握するための手法」においては (ii) ガバナンスの形態 (A mode of governance) に属するものとされる。
- 13) 新自由主義の起源は論者によって若干異なる。Hartwish は Rustow を新自由主義の発案者と言及している一方、権上はリップマンをその起源に据えるが、両者ともにシンポジウムの中心人物であることに変わりはない。
- 14) 実際 Boas & Gans-Morse は1980年から2005年までの新自由主義に関し書かれた学術紙の統計調査を行っている。このことから批判的文脈で新自由主義が繰り返し語られてきたことがわかる。
- 15) 新自由主義がしばしばそれを批判するものからばかり語られることはよく指摘され、本論文で紹介した Brown (2017) をはじめ、Hartwish (2009)、Boas & Gans-Morse (2009)、菅野 (2016) もその点に関して言及している。
- 16) Brownlee (2016) によると1949年のFreedmanを最後に自称 Neo-liberal は確認されていない。なお、当時のFreedmanは比較的政府親和路線であり、今日の意味の新自由主義ではなかったと言及している。

## 引用文献

- 中村達也・八木紀一郎・新村聡・井上義明 (2012) 『経済学の歴史』有斐閣。
- 吉田徹 (2014) 『感情の政治学』講談社。
- 友奇英隆 (2006) 『「新自由主義」とは何か』新日本出版社。
- 山腰修三 (2012) 『コミュニケーションの政治社会学』ミネルヴァ書房。
- 権上康男 (2006) 『新自由主義と戦後資本主義』日本経済評論社。
- 保坂直達 (2012) 『資本主義とは何か』櫻井書店。
- 仲正昌樹 (2017) 『現代思想の名著30』筑摩書房。
- 菅野拓 (2017) 「アイデアとしての新自由主義都市、現実にある新自由主義都市」『空間・社会・地理思想 20号』109-126頁。
- Frederic Lordon (2013) *La société des affects: Pour un structuralisme des passions*. Le Seuil. (杉村昌昭 訳 (2016) 『私たちの感情と欲望はいかに資本主義に捏造されているか?』作品社。)
- Wendy Brown (2015) *UNDOING THE DEMOS*, Zone Books. (中井亜佐子訳 (2017) 『いかにして民主主義は失われていくのか』みすず書房。)
- David Harvey (2005) *A Brief History of Neoliberalism*, Oxford University Press. (渡辺治監訳 (2007) 『新自由主義—その歴史的展開と現在』作品社。)
- Aihwa Ong (2006) *NEOLIBERALISM AS EXCEPTION*, Duke University Press. (加藤敦典・新ヶ江章友・高原幸子訳 (2013) 『《アジア》、例外としての新自由主義』作品社。)
- Robert B. Reich (2015) *SAVING CAPITALISM: For the many, Not the few*, Icon books. (雨宮寛・今井章子訳 (2017) 『最後の資本主義』東洋経済新報社。)

- Robert B. Reich (2012) *BEYOND OUTRAGE*, Vintage: Expanded. (雨宮寛・今井章子訳 (2014) 『格差と民主主義』 東洋経済新報社。)
- Guy Standing (2011) *The New Dangerous Class*, Bloomsbury Academic. (岡野内正監訳 (2016) 『プレカリアート—不平等が生み出す危険な階級』 法律文化社。)
- Manfried B. Steger & Ravi K. Roy (2010) *NEOLIBERALISM: A Very Short Introduction*, Oxford University Press.
- Oliver Marc Hartwish (2009) *Neoliberalism: The Genesis of a Political Swearword*, The Center for Independent Studies.
- Taylor C. Boas & Jordan Gans-Morse (2009) *Neoliberalism: From New Liberal Philosophy to Anti-Liberal Slogan*, *Studies in Comparative International Development* 44, pp. 137–161.
- W. Eliot Brownlee (2016) *Federal Taxation in America: A History* (3<sup>rd</sup> edition), Cambridge University Press.
- Angus Burgin (2015) *The Great Persuasion: Reinventing Free Markets since the Depression*, Harvard University Press.